

令和2年 第1回

君 津 市 教 育 委 員 会 会 議 録

日時：令和2年1月16日（木）午後3時00分

場所：議会第2委員会室

令和2年第1回君津市教育委員会会議録

- 1 日 時 令和2年1月16日（木）午後3時00分開会 午後3時40分閉会
- 2 場 所 議会第2委員会室
- 3 出席者 教育長 山口喜弘
委 員 伊澤貞夫、大野 睦、小倉洋一、佐藤 薫
- 4 出席職員 教育部長 加藤美代子
教育部次長(事)教育総務課長 高橋克仁、教育部副参事(事)学校教育課長 大久保克巳
学校再編推進課長 草苅祐一、生涯学習文化課長 矢野淳一
体育振興課長 大野 栄、学校教育課管理担当統括主幹 平野利之
教育センター所長 菊地勝幸、学校給食共同調理場長 毛塚 忠
中央図書館長 田渕陽子、生涯学習交流センター所長(兼)君津中央公民館長 川名 勲
生涯学習文化課副課長(事)生涯学習係長 布施利之、(事務局)教育総務課副課長 鈴木洋和
- 5 傍 聴 人 なし
- 6 会議日程 日程第1 前回会議録の承認について
日程第2 教育長報告について
日程第3 議案第 1 号 令和元年度君津市優秀な教職員表彰について
議案第 2 号 君津市立小学校及び中学校の学校体育施設開放に関する規則の一部を改正する規則の制定について
報告第 1 号 君津市小中学校における水泳指導とプール施設のあり方に関する基本方針（案）について
報告第 2 号 専決処分（後援関係）の報告について
報告第 3 号 令和元年度君津市準要保護児童生徒の認定について
報告第 4 号 君津市子どもの読書活動推進関連事業「一日だけの、森の童話館」の開催について
報告第 5 号 第48回君津ニューイヤーマラソン大会の結果について
報告第 6 号 第40回君津なわとび大会の開催について

山口教育長

ただいまの出席者は全員で定足数に達しておりますので、これより、令和2年第1回君津市教育委員会会議を開催します。

山口教育長

日程第１、前回会議録の承認について、を議題といたします。

事前にご確認いただいておりますが、各委員から何かお気づきの点はございますか。

山口教育長

ご意見等も無いようでございますので、採決を行います。前回会議録の承認について、賛成の委員の挙手を求めます。

【全員挙手】

山口教育長

挙手全員。会議録につきましては承認されました。

山口教育長

日程第２、教育長報告について、１月に出席した行事及び出席予定の行事についてご報告いたします。議案書の２頁をご覧ください。内容は記載のとおりでございますが、この中から２点ご報告申し上げます。

１点目は、６日に行われた仕事始め式であります。市長から年頭の挨拶があったわけですが、その中で、「２０２０年は旧５町村の合併から５０年、来年は市制施行５０周年という、非常に重要な節目の年である。昨年は、相次いだ台風や大雨により本市も甚大な被害を受けたが、長期の停電や断水といった、これまでには想定していなかった状況も経験した。今後、同様又はそれ以上の災害が起こる可能性もある中、こういった新しい災害への対応について、早急に取り組んでいく。また、今回の経験を教訓に、『災害に強いまちづくり』と、人口減少に対応するため、５０周年を節目に、新たな総合計画の策定に着手していく。」といった趣旨のお話が、改めてありました。

ちなみに、毎年、年末に実施されていまして市の仕事納め式は、今回はありませんでした。教育委員会でも、昨年度から働き方改革の一環として、年末年始のこうした類の式は廃止していて、行事の精選、業務の効率化に努めているところであります。

２点目は、１２日の成人を祝う集いです。市内１１会場で開催され、本市では９４０人が新成人となりました。各会場では、実行委員会形式による新成人の自主的な運営と、地域の方々の協力で、厳粛な雰囲気の中にも手作り感のある、和やかな集いとなりました。私は久留里中学校区の集いに参加しましたが、新成人一人一人が、自分の言葉で将来の夢や希望を語り、それを地域の方々がやさしく見守る姿に、心温まるものを感じた次第であります。令和４年から、いわゆる１８歳成人の改正民法が施行されます。また、本市では、学校再編も進んでいます。中学校区を基本とした各地域での開催は、本市の特色であります。国、県の動向も注視し、社会教育委員や公民館運営審議会委員の皆様のご意見などを伺いながら、時代にあった成人式の今後のあり方について、検討を進めてまいりたいと考えています。報告は以上であります。

山口教育長

ご質問等、ございますか。

質問等も無いようでございますので、日程第3、議事に入ります。

本日の案件は、議案2件、報告6件でございます。このうち、議案第1号につきましては「人事案件」でございますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により、非公開による審議としたいと思いますが、このことについて、賛成の委員の挙手を求めます。

【全員挙手】

山口教育長

挙手全員。よって、議案第1号は非公開により審議いたします。なお、議案の審議は、議事進行の都合上、日程の最後といたします。

山口教育長

はじめに、議案第2号 君津市立小学校及び中学校の学校体育施設開放に関する規則の一部を改正する規則の制定について、を議題といたします。議案第2号について、事務局の説明をお願いします。

大野体育振興課長

議案第2号 君津市立小学校及び中学校の学校体育施設開放に関する規則の一部を改正する規則の制定について、ご説明申し上げます。本議案は、君津市立小学校及び中学校の学校体育施設開放に関する規則の一部を改正するため、君津市教育委員会行政組織規則第7条第2号の規定により、議決を求めるものでございます。

改正の内容としましては、秋元小学校と三島小学校の統合により令和2年4月1日に清和小学校へ、小櫃中学校・久留里中学校・松丘中学校・亀山中学校が同じく令和2年4月1日に上総小櫃中学校へとなることに伴い、名称を変更するとともに、これまでの開放施設数27から23施設へと改めるものでございます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

山口教育長

事務局の説明が終わりました。ご質問、ご意見等ございますか。

山口教育長

質問等も無いようでございますので、採決を行います。

議案第2号 君津市立小学校及び中学校の学校体育施設開放に関する規則の一部を改正する規則の制定について、賛成の委員の挙手を求めます。

【全員挙手】

山口教育長

挙手全員。よって、議案第2号は原案のとおり可決いたしました。

山口教育長

次に、報告第1号 君津市小中学校における水泳指導とプール施設のあり方に関する基本方針（案）について、を議題といたします。報告第1号について、事務局の説明をお願いします。

大野体育振興課長

報告第1号 君津市小中学校における水泳指導とプール施設のあり方に関する基本方針（案）について、ご説明申し上げます。昨年8月の教育委員会協議会で、プールの集約化について、その事業イメージについてご説明させていただきました。小学校期の泳力の向上、屋内プールの活用、学校プール施設の費用対効果について、ご意見を頂戴いたしました。委員からのご意見を踏まえ、基本方針（案）を作成いたしましたのでご説明いたします。本方針は、君津市の水泳指導及びプール施設のあり方を「教育効果の維持向上」「児童生徒の安全衛生面の確保」「施設の維持管理」の視点から、より質の高い水泳指導を目指すことを目的として策定するものでございます。

これまで、君津市内の小中学校における水泳指導は、学校内のプール施設を使用し、当該校の教員による指導が行われてまいりました。小学校期は、神経系の発達段階にあり、運動技能の習得に適した時期であることから、技術指導に重点を置いた水泳学習を進める必要があります。効果的な指導に向け、学校規模によっては、複数学年合同で実施し、より多くの職員により、能力別指導を行うとともに、安全確保に努めております。しかしながら、水泳指導が専門の教員も少なく、現状として、泳力の差が出ている状況で、指導の専門性が求められております。併せて、安全な指導体制づくりの観点から、指導者の人員確保も求められております。また、現在設置されている学校プールは、建設から相当の年月が経過し、老朽化が進み、使用できないプール施設もございます。経年劣化による修繕だけでなく、大規模改修、さらには改築が必要なプール施設が増えてまいりました。

このような状況下、今後の水泳指導を、現在の1校1プールにこだわらず、市営プール・民間プール施設を有効に活用し、水泳指導の充実を図っていくことを進めてまいります。平成30年度から2年間、市営プール・民間プール施設を活用し、指導補助員・インストラクターの配置による水泳指導の試行を実施いたしました。実施校からは、指導補助員・インストラクターによる専門的な指導は、少ない授業時数でも泳力の向上につながり、整った施設設備により安全な学習環境の確保につながっているとの声が聞かれました。また、教職員にとっては、水泳指導のポイントを学ぶ機会となりました。反面、移動に時間がかかることなど、デメリットもあげられました。試行によるメリット、デメリットをもとに、本方針の素案を作成し、市内小中学校に意見を求めたところ、メリットについて賛成意見が多く出される中、デメリットに対して、移動時間を考慮し、実施回数を減らす中で泳力の向上を求める意見があげられました。

そこで、今後の水泳指導を次のように進めてまいります。小学校の水泳指導を、市営プールや民間プール、比較的新しい学校プール施設を拠点に集約して実施してまいります。さらに、質の高い効果的な指導のため、全ての小学校に指導補助員・インストラクターを配置いたします。市営プールや学校プールを利用する学校には、指導補助員を配置し、民間プールを利用する学校には、インストラクターを配置いたします。水泳の苦手な児童への積極的な指導を通して技能の定着を図るとともに、得意な児童にはさらに泳力を高められるよう、中学校で学習する泳法にも触れ、発展的な学習に取り組んでまいります。小学校での実技指導の充実により泳力の向上を図り、併せて、教職員の指導力の向上につなげてまいります。小学校での実技指導の充実・泳力の向上を受け、中学校では、水難事故を

防ぎ、事故への対応方法といった水泳に関する理論学習に移行してまいります。発達段階を考慮し、小学校期の実技指導の充実と中学校期の理論学習により、9年間を見通した水泳指導につなげてまいります。市営プール・民間プール施設の利用については、施設使用料や児童の輸送費など経費がかかりますが、現在の1校1プールにかかる費用と比較すると、大規模改修や改築の経費がかからなくなるので、5年間で約6億4千万円の経費削減につながることが試算できます。

本方針では、学校プールの集約についての当面の予定を示していますが、今後の学校再編の進捗状況や施設の状況で修正してまいります。基本的な考え方としては、

- ・学習時間の確保のため、短時間で移動できる施設に集約すること
 - ・比較的新しく状態のよい学校プールは拠点校として使用を続け、改修・修繕を行っていくこと
 - ・使用プールの状態を確認しながら、近隣市のプール施設の使用についても検討していくこと
- といたします。

小中学校9年間を見通し、安全な環境で効果的な水泳指導による小学校期の泳力の向上と、中学校期の理論学習により、より質の高い水泳指導を進めてまいります。

以上が、基本方針（案）の説明となります。本日いただいたご意見をもとに、事務局で修正を加え、策定してまいります。以上です。よろしくお願いいたします。

山口教育長

事務局の説明が終わりました。ご質問、ご意見等ございますか。

小倉委員

今後、使用しなくなる学校プールはどうするのですか。

大野体育振興課長

学校プールは防火用水に指定されているという面もありますので、現在のところ解体等は考えておりません。ただ、学校敷地をより効果的に活用するために別の用途にした方がよいといった場合には、解体等についても検討していければと思います。

伊澤委員

水難事故等を考えた場合、水泳指導は必要だと思います。

もし、財政的に可能ならば、市内に数か所、温水プールを建設し、子どもたちだけではなく、市民の健康増進を図ることで、健康保険の負担軽減といったことにもつながるのではないのでしょうか。私は以前から、学校にプール施設は必要ないのではと思っていました。年間の使用回数は少ないですし、天候にも左右されますので、今回のようなプランでよいと思います。財政面の負担も軽減されると思いますので、積極的に進めてください。

あと、使わなくなったプールを壊すのは大変なことになるわけですが、子どもたちの安全・安心をしっかりと押さえた形での取り組みをしてほしいと思います。

確認ですが、この方針の中で、他の学校や民間プールに行く際、スクールバスは利用できるのでしょうか。

大野体育振興課長

移動の手段については、生涯学習バス、スクールバス、足りない分を民間からの借り上げバスでと考えております。

伊澤委員

負担のないような取り組みをしていただければと思います。よろしくお願いします。

大野委員

小学校の水泳指導は補助員やインストラクターを活用するということですが、中学の理論学習は、教員がするのか、それとも消防署員であるとか、そういう方たちをお願いするのでしょうか。

それから、水泳大会の現状について、教えていただければと思います。

大野体育振興課長

中学校での理論学習の内容については、水泳の事故防止に関する心得、救急救命法、応急手当等を考えております。救急救命法等については、学校とも相談をして、消防署の講習等の活用も考えております。それ以外については、教員が指導することになるかと思えます。

水泳大会については、現在のところ君津支部、木更津・袖ヶ浦支部で合同の中学校の水泳大会が実施されております。小学校については、水泳大会、記録会等は一切実施されておりません。中学校も水泳部のある学校はありませんので、出場してくる選手は、いずれかのスイミングスクールに通っている生徒が大会に参加している状況です。

大野委員

小学生の県大会や全国大会も開催していますよね。

大野体育振興課長

中学生については、支部大会で上位の者が、小中体連主催の県大会に出場しています。小学生については、民間主催による水泳大会が行われているかと思えます。

伊澤委員

大会には、学校で練習して選手として出すというよりも、スイミングに通っている子どもたちが出てくるというわけですね。

佐藤委員

プールの時期は雨で授業の日程を変更することが多いわけですが、その際のバスのやりくりやプールへの連絡等は、学校が行うのでしょうか。

大野体育振興課長

今年度、久留里市民プールでの試行では、天候不順等で実施できなかった日もありました。その時は、市教委でプールの水温を確認したり、バス会社に連絡を入れたりしまして、学校の負担軽減にな

るように努めてまいりました。今後も、そういった体制を整えていきたいと考えております。

山口教育長

他に質問等も無いようでございますので、次に、報告第2号 専決処分（後援関係）の報告について、を議題といたします。報告第2号について、事務局の説明をお願いします。

高橋次長

報告第2号 専決処分の報告について、ご説明いたします。12月の教育委員会会議にて報告させていただいた以降に教育委員会が後援を承認した行事3件のうち、新規の2件について説明いたします。

「創立30周年記念それいゆ演奏会」は、毎週水曜日に公民館で活動している合唱サークル「それいゆ」の単独発表会であり、合唱による生涯学習成果の発表として開催するものです。

「令和元年度千葉県高等学校男女バスケットボール新人大会」は、次年度に備えて、1・2年生の技術向上を図り、併せて相互の親睦を深めることを目的に開催するもので、県内の男女各52チーム、約1,560名の参加を見込んでおります。

以上、この3件につきまして、行事の後援に関する規程に基づき後援を承認し、君津市教育委員会行政組織規則第11条第1項第7号の規定により専決処分をしたので、同条第2項の規定により報告するものです。以上でございます。

山口教育長

事務局の説明が終わりました。ご質問、ご意見等ございますか。

山口教育長

質問等も無いようでございますので、次に、報告第3号 令和元年度君津市準要保護児童生徒の認定について、を議題といたします。報告第3号について、事務局の説明をお願いします。

大久保学校教育課長

報告第3号 令和元年度君津市準要保護児童生徒の認定について、ご報告いたします。

本日時点で、準要保護に認定した児童生徒数は小学生298名、中学生214名の合計512名です。本年度5月1日現在の児童生徒総数の5,524名に対して9.2%となります。前年度の同時期と比べ、0.3ポイントの増となります。説明は以上でございます。

山口教育長

事務局の説明が終わりました。ご質問、ご意見等ございますか。

山口教育長

質問等も無いようでございますので、次に、報告第4号 君津市子どもの読書活動推進関連事業「一日だけの、森の童話館」の開催について、を議題といたします。報告第4号について、事務局の説明をお願いします。

矢野生涯学習文化課長

報告第4号 君津市子どもの読書活動推進関連事業「一日だけの、森の童話館」の開催について、ご説明いたします。

今年度で6回目となります「一日だけの、森の童話館」は、君津市子どもの読書活動推進事業の一環として、千葉県立君津亀山少年自然の家と共催で実施いたします。本事業は、豊かな自然に囲まれた君津亀山少年自然の家を会場に、室内と屋外の様々なブースで、物語の世界を楽しめる一日限りの読書推進イベントです。楽しい体験と物語を結びつけることで、子どもたちの読書に対する興味につなげることを目指しています。市内の読み聞かせ団体や千葉県立中央博物館、中央図書館の協力による、おはなし会や工作、本の魅力を紹介した展示を行うほか、屋外では手作りアスレチックや、軽食などを楽しむことができ、家族で一日楽しめるイベントとなっています。日時は、2月16日 9時30分から15時までです。昨年は626人の方に来ていただきました。説明は以上です。

山口教育長

事務局の説明が終わりました。ご質問、ご意見等ございますか。

山口教育長

質問等も無いようでございますので、次に、報告第5号 第48回君津ニューイヤーマラソン大会の結果について、を議題といたします。報告第5号について、事務局の説明をお願いします。

大野体育振興課長

報告第5号 第48回君津ニューイヤーマラソン大会の結果について、ご報告いたします。

当日は、新年にふさわしい快晴で、穏やかな絶好のコンディションの中、君津市体育協会、スポーツ推進委員、スポーツ・レクリエーション推進員、スポーツ少年団等、多くの関係団体の御協力により、484名の参加者に大きな事故もなく、無事終了することができました。今回は、小学生女子の部で大会新記録が出ました。大会の運営について、関係団体から意見を聴取する中で、今後よりよいものとなるよう努めてまいります。以上報告いたします。

山口教育長

事務局の説明が終わりました。ご質問、ご意見等ございますか。

山口教育長

質問等も無いようでございますので、次に、報告第6号 第40回君津なわとび大会の開催について、を議題といたします。報告第6号について、事務局の説明をお願いします。

大野体育振興課長

報告第6号 第40回君津なわとび大会の開催について、ご報告いたします。

今年度も2月11日に君津なわとび大会を開催いたします。種目につきましては、個人とびでは、親子とび、時間とび、二重とびがあり、団体とびは8の字とびと長なわとびがございます。各学校で

冬の体力づくりとしてなわとびを行っていますので、その成果を発揮していただきたいと考えております。例年、約500名の参加者がおりますが、広報をはじめ、関係団体に周知をしているところであります。昨年度は、市民体育館の改修工事の関係で日本製鉄君津体育館を会場に実施しましたが、今年は例年通り、君津市民体育館にて開催いたします。寒い中で行うことに加え、インフルエンザが流行する時期でもありますので、手洗いうがいと呼びかけ、消毒液を準備するなど健康管理にも配慮しながら、大会を実施したいと考えております。以上報告いたします。

山口教育長

事務局の説明が終わりました。ご質問、ご意見等ございますか。

山口教育長

質問等も無いようでございますので、これより、非公開審議に入ります。

議案第1号 令和元年度君津市優秀な教職員表彰について、
大久保学校教育課長の説明後、質疑を行い、原案のとおり可決した。

山口教育長

本日の議案はすべて終了いたしました。その他、委員さん又は事務局から何かございますか。

山口教育長

特に無いようでございますので、以上をもちまして、教育委員会会議を閉会いたします。

以上、会議の顛末を記載し、事実と相違ないことを証するため署名する。

令和2年2月7日

君津市教育委員会教育長 山口 喜弘